

# 犬の登録と狂犬病予防注射

生後 91 日以上の飼い犬には、生涯に 1 回の飼い犬登録と、毎年 1 回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

犬を飼っている方は、お近くの会場で必ずすべての飼い犬の登録と予防注射をすませてください。

## ○日程

右のとおり

## ○対象となる犬

生後 91 日以上の犬

## ○料金

- ① 登録済みの犬 2,950 円  
(注射料 2,400 円 + 注射済票交付手数料 550 円)
- ② 初めて登録する犬 5,950 円  
(上記の料金 + 登録料 3,000 円)
- ③ 犬標識 80 円  
(初めて犬を飼うなど必要な場合)

## ○持参するもの

犬の登録証を必ずお持ちください。

## ◆問い合わせ先

住民生活課 ☎ 0859-54-5210  
 中山支所総合窓口課 ☎ 0858-58-6114  
 大山支所総合窓口課 ☎ 0859-53-3311

○狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。動物病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を役場又は各支所へ持参して下さい。

○犬の死亡や住所・所有者など変更があったときは、下記の問い合わせ先まで必ずご連絡ください。

月日	時間	場所
4月6日(火)	13:30 ~ 14:00	中山ふれあいセンター
	14:30 ~ 15:20	農協旧上中山支所
4月7日(水)	13:10 ~ 14:10	農協旧逢坂支所
	14:30 ~ 15:00	中山公民館
	15:20 ~ 15:45	大山町役場中山支所
4月8日(木)	13:30 ~ 14:10	梶原公民館
	14:30 ~ 15:10	古文原ふるさと会館
4月9日(金)	13:30 ~ 14:10	御来屋漁村センター前
	14:30 ~ 15:10	農協旧光徳支所東側倉庫前
4月12日(月)	13:30 ~ 14:50	高麗コミュニティセンター
4月13日(火)	13:30 ~ 14:40	大山公民館
4月14日(水)	13:30 ~ 14:10	中高ふれあい文化センター
	14:30 ~ 15:30	大山農村環境改善センター
4月15日(木)	13:30 ~ 13:55	赤松公民館
	14:15 ~ 14:25	大山自治会館
	14:55 ~ 15:20	香取開拓農協
6月1日(火)	13:30 ~ 13:40	大山町役場中山支所
	14:10 ~ 14:40	大山町役場本庁
	15:10 ~ 15:30	大山町役場大山支所

## 平成22年度前期農作業標準労働賃金協定表 (消費税総額表示)

作業名		協定額	備考
田植え	機械田植え (10a当り)	6,500円	側条施肥付500円加算
一般労務		800円	1. 1時間当り 2. 時間経過の際は適宜加算 3. 葉たばこ・ネギ調理含む
耕運機及び トラクター	(10a当り)	6,000円	農地の条件により 適宜加算
	荒起	3,600円	
	こなし	5,000円	
	代かき こなし・代かき同時	7,000円	
堆肥	散布	1,500円	1. 1t当り 2. 堆肥料金は別途
あぜ草刈(1時間当り)		1,800円	機械代・燃料代含む
あぜ塗り(1メートル当り)		60円	
薬剤散布(10a当り)		1,000円	ナイアガラ散布 (機械代・燃料代含む)
追肥(10a当り)		800円	機械代・燃料代含む

平成22年度の前期農作業標準賃金協定額が決まりました。適用期間は、4月～8月末です。協定額は地区や農地の状況によっても異なるので、この標準労働賃金表を参考に、話し合いによって決めてください。

大山町農業員会事務局  
 ☎ 0858・58・6115  
 \* 梨については、西部果樹協会にお問い合わせください。  
 ☎ 0859・56・6511

## 農作業標準労働賃金協定額

◆問い合わせ先